

桐生市学校規模等適正化

川内中学校区検討委員会だより

第1号

桐生市教育委員会では、児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化が必要であると考えております。

このため、令和5年3月に策定した「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内の9つの中学校区に検討委員会を設置しました。

今後、検討委員会の協議内容について、保護者や地域住民の皆様にお知らせするため、『検討委員会だより』を随時発行いたします。

なお、教育委員会では、学校規模や学校配置の適正化について、学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。学校規模等の適正化の方向性については、各検討委員会においてご協議の上、決定していただくことになります。

<川内中学校区>

基本方針で定める検討開始基準に、川内中学校区の川内小学校が該当しているため、令和5年度から川内中学校区に検討委員会を設置し、学校規模等適正化の検討を始めました。

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校規模・学級規模となるよう、保護者や地域住民の代表の皆様と協議を始めました。

第1回 川内中学校区検討委員会の協議内容

令和6年2月8日（木）午後2時から、川内中学校において、第1回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会を行いました。

<議題>

- ・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

<今回決定した事項>

■委員長・副委員長の選出■ [敬称略]

- 委員長 池末 晋介（川内中PTA会長）
- 副委員長 田村 光市（第16区区長）



<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上） [中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内
- 各中学校区の児童生徒数の現状と見込み
(※ホームページに掲載した、資料4「児童生徒数・学級数一覧」、資料5「児童生徒数・学級数の見込み」をご確認ください。)

■望ましい学校規模・学級規模の目安、協議の期限（目安）■

- 小中学校における「望ましい学校規模・学級規模」の目安を示しました。
- 中学校区検討委員会ごとに、将来を見据えた学校規模・学校配置の適正化について、令和7年3月31日を目安として、一定の方向性を決定していただきます。
(※ホームページに掲載した、資料6「学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について」をご確認ください。)

【裏面に続く】

<主な意見>

川内地区の恵まれた自然環境の中で、子供たちを育むことができれば良いと思う。

子供たちがのびのびと穏やかな環境で育ってくれば何よりですが、子供が少ないため、人間関係が固定化し、いじめを受け続けて、学校に行けなくなってしまった話や、今の子供たちには、周りを見て、自分も頑張ろうという気持ちがなくなってきている話を聞くと、子供たちが選べる環境ができると良いように思う。

生徒数の減少により、子供がやりたい部活動に組み組めない現状もあるので、学校規模を適正化することも必要であると思う。

小学校に通う子供は、友達のいろいろな考えに触れることも大切であると思う。この時期の子供には、大人が教えることはできないけれど、友達から吸収し学ぶことが、たくさんあるように思う。

<主な質問>

子供が減少していることは分かるが、統合により学校がなくなった場合、川内地区への移住者がいなくなるのではと心配している。状況によっては、黒保根学園のような小中一貫校も考えられるのではないか。

<教育委員会の回答>

川内中学校区において、小中一貫校を設置した場合、基本方針の望ましい学校規模を確保できない状況にあります。

なお、黒保根学園については、前回の適正配置に関する基本方針や実施計画において、黒保根地区の地理・地形面や通学距離を考慮すると、適正配置が困難であるとした経緯を踏まえ、令和4年度に義務教育学校として設置したものです。

地域協議会を編成する中学校区検討委員会の数に上限はありますか。

地域協議会を編成する中学校区検討委員会の数に上限はありませんが、基本方針の望ましい学校規模や学級規模を参考にして協議していただきたいと考えております。

もし学校を統合する場合に、現在、避難所になっている川内小と川内中は、避難所として使えなくなるのですか。

学校には、地域の防災拠点としての役割もありますので、関係部署と情報を共有しながら進めてまいりたいと考えております。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

川内中学校区検討委員会委員

令和6年2月8日現在

委員は、次のとおりです。(全9名)

| No. | 氏名 | 役職等 | 区分 |
|-----|-------|----------------------|-------------|
| 1 | 星野 真 | 桐生市立川内小学校PTA会長 | 保護者の代表者 |
| 2 | 池末 晋介 | 桐生市立川内中学校PTA会長 | |
| 3 | 田島 賢人 | たかのす聖母保育園保護者会副会長 | |
| 4 | 田村 光市 | 第16区区長 | 住民自治組織の代表者 |
| 5 | 松本 明雄 | 川内地区子供会育成団体連絡協議会会長 | 学校評議員の代表者 |
| 6 | 尾花 和子 | 桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員 | |
| 7 | 福田 康嗣 | 川内地区青少年愛育運動協議会会長 | 青少年関係団体の代表者 |
| 8 | 臼井 一子 | 桐生市立川内小学校校長 | 学校長 |
| 9 | 神山 精二 | 桐生市立川内中学校校長 | |

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係

住所 桐生市織姫町1番1号

電話 0277-46-1111 (内線685、686)

ファクシ 0277-46-1109

e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp

<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

